破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第９５号
埼玉県所沢市向陽町2120番地の43
債務者　有限会社田中システム住設
代表者取締役　田中　義博
1　決定年月日時　平成22年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　保坂　光彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月12日午前11時10分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第３７号
静岡県御殿場市御殿場565番地の６
債務者　有限会社杉山タオル店
代表者代表取締役　杉山　芳昭
1　決定年月日時　平成22年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　弘之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月12日午前11時
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２２年（フ）第１８９号
神戸市長田区寺池町３丁目３番16号
債務者　イケダ建設株式会社
代表者代表取締役　池田　晃一
1　決定年月日時　平成22年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀川　隆二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月19日午後１時30分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１５４号
兵庫県西宮市中須佐町９番７―102号
債務者　関電設工業株式会社
代表者代表取締役　関　久佐代
1　決定年月日時　平成22年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長城　紀道
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月20日午前10時30分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第１２号
北海道標津郡標津町字忠類２番地６
債務者　株式会社標津食品
代表者代表取締役　菊地　雄司
1　決定年月日時　平成22年３月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤明日佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月28日午前10時30分
釧路地方裁判所根室支部

平成２２年（フ）第１０号
京都府福知山市長田野町２丁目39番地の５
債務者　全京高速運輸株式会社
代表者代表取締役　多喜端康弘
1　決定年月日時　平成22年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三野　岳彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月28日午前11時
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２１年（フ）第３６６７号
横浜市都筑区大熊町872番地
債務者　アイコ産業株式会社
代表者代表取締役　瀧川　知視
1　決定年月日時　平成22年３月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畔柳　秀勝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月１日午前10時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３１２号
京都市中京区蛸薬師通東洞院東入ル泉正寺町318　Ｓｈｉｎｅ蛸薬師303号室、商業登記簿上の本店所在地京都市中京区三条通烏丸西入御倉町64番地　ＫＢアネックスビル１Ｆ
債務者　株式会社セッション
代表者代表取締役　田中　芳幸
1　決定年月日時　平成22年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河田　　創
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月１日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第４７９号
神奈川県綾瀬市大上６丁目９番７号
債務者　有限会社カミヤマ商事
代表者代表取締役　神山　哲雄
1　決定年月日時　平成22年３月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三橋　　潔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月７日午後３時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１４０５号
大阪府茨木市豊川１丁目18番21号
債務者　中産業株式会社
代表者代表取締役　大上　義明
1　決定年月日時　平成22年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉越　久義
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月９日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２４号
岐阜市本郷町１―13　ハイツ本郷Ａ４号室
債務者　有限会社スタジオアルファーニジュウイチ
代表者代表取締役　磯谷総一郎
1　決定年月日時　平成22年３月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋田　直実
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月10日午後１時10分
岐阜地方裁判所

平成２１年（フ）第１８１６号
埼玉県久喜市本町３丁目13番32号
債務者　特定非営利活動法人エイム福祉サポート
代表者理事　荒井　伸男
1　決定年月日時　平成22年３月２日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉澤　俊一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月14日午前10時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１８１７号
埼玉県久喜市本町３丁目13番32号
債務者　有限会社エイム
代表者取締役　荒井　伸男
1　決定年月日時　平成22年３月２日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉澤　俊一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月14日午前10時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１８１８号
埼玉県久喜市本町３丁目13番32号
債務者　荒井　伸男
1　決定年月日時　平成22年３月２日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉澤　俊一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月14日午前10時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第４４７号
神奈川県海老名市中野47番地の１
債務者　いちかわストア株式会社
代表者代表取締役　市川正次郎
1　決定年月日時　平成22年３月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑中　隆爾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月15日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第４６２号
岐阜県各務原市鵜沼大伊木町1491番地の18
債務者　鵜沼石産株式会社
代表者代表取締役　鶴田　末巳
1　決定年月日時　平成22年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐脇　敦子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月17日午前10時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３３４７号
神奈川県綾瀬市上土棚北５丁目２番１号
債務者　有限会社アイアールシー
代表者取締役　石川　　淳
1　決定年月日時　平成22年３月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越川　純哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月21日午後２時30分
横浜地方裁判所第３民事部